

## 第 72 号議案

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部  
改正について

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部を改正する  
条例を別紙のように定める。

平成 30 年 8 月 31 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

### 提案理由

旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）の一部改正に伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部  
を改正する条例

豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例（平成 17 年豊後大野市条例第 230 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「ホテル営業及び同条第 3 項に規定する旅館営業」を「旅館・ホテル営業」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。